

ASLE-Japan/文学・環境学会 『文学と環境』 投稿規程

1. 投稿資格者

投稿資格者は会員とする。ただし、会員以外の投稿については、代表、副代表および事務局長が協議し、投稿内容が本会の活動または水準向上に寄与すると判断する場合に、査読対象とすることがある。その手続きについては、別に定める。

2. 投稿の種類および数

- (1) 投稿は和文または英文によるものとし、その種類は文学と環境に関する未発表（ただし、口頭発表を除く）の論文、書評または本会が主催する全国大会等のシンポジウムもしくはワークショップの報告文とする。
- (2) 投稿数は1名につき、論文、書評および報告文を各1件までとする。

3. 応募原稿の体裁および書式

- (1) 応募原稿の表紙には、標題のみを記入すること。また表紙とは別紙に、表題、氏名、所属先および連絡先(Tel, Fax, E-Mail等)を記入するものとする。
- (2) 応募原稿の本文と注の書式については、MLA Handbook for Writers of Research Papers. または『MLA 英語論文の手引き』（北星堂）に準ずるものとする。
- (3) 応募原稿が口頭発表済みのものである場合には、その旨を当該応募原稿の本文末尾に記載するものとする。

4. 応募原稿の分量

- (1) 論文または報告文が和文の場合は、A4判用紙に横書きで40文字×30行、15枚以内とする。この場合においては、当該応募原稿には英文のレジメ1枚(65ストローク×25行)を付すものとする。
- (2) 論文または報告文が英文の場合は、A4判用紙にダブルスペースで65ストローク×25行、20枚以内とする。この場合においては、当該応募原稿には和文のレジメ1枚(40字×30行)を付すものとする。
- (3) 書評が和文の場合は、A4判用紙に横書きで40文字×30行、3枚以内とし、英文の場合は、65ストローク×25行、3枚以内とする。
- (4) 論文または報告文に写真、図版等を挿入する場合は、指定の枚数に含めるものとする。

5. 応募原稿の提出先、提出方法、提出部数および提出期限

- (1) 応募原稿の提出先は、当該年度の編集委員会事務局とする。
- (2) 応募原稿の提出方法は原則として郵送によるものとし、封筒に「『文学と環境』応募原稿」と朱書きするものとする。
- (3) 応募原稿の提出部数は5部(コピーも可)とする。
- (4) 応募原稿の提出期限は、当該年度の3月15日(厳守)とする。

6. 応募原稿の査読および査読結果の通知応募原稿の採否に係る査読および査読結果の通知については、編集委員会が行うものとする。
7. その他
 - (1) 和文による応募原稿には、英文の標題名およびローマ字表記の執筆者名を付記するものとする。
 - (2) 提出された応募原稿は返却しない。
 - (3) 応募原稿が採択された場合には、CD-RまたはUSBメモリによる原稿の再提出を求めることがある。
 - (4) 応募原稿の『文学と環境』掲載に係る編集は、編集委員会が行うものとする。
 - (5) 書評を除き、原則として執筆分担金は仕上がり1ページにつき2,000円とする。ただし、学生会員は無料とする。
 - (6) 掲載された原稿の著作権は、執筆者と本学会の双方が保持するものとする。本学会は本学会会則に従い、掲載原稿をウェブにおいても公開する権利を保持する。

付則

- この投稿規程は、2010年8月28日から施行する。
- この投稿規程は、2011年8月27日から施行する。
- この投稿規程は、2012年9月1日から施行する。
- この投稿規程は、2020年1月5日から施行する。